

広報



dai

自然と人びとが幸せに暮らすまち

7
2024
No.223



宮川保育園の園児が田植えを行いました

「宮坊&チャミー」

ホームページ



LINEスタンプ



大台町の防災・行政情報をお知らせ！
「おおだいナビ」

Android



iOS



ユネスコエコパークとは、
自然と人間社会の共生を目的として、国際連合教育科学文化機関「ユネスコ」が認定している「生物圏保存地域」の日本での通称です。
大台町は、町全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに登録されています。





100歳おめでとうございます！

4月17日に100歳の誕生日を迎えた村田ぬきゑさん（茶浦新田）を町長が訪問し、お祝い状と記念品を贈呈しました。

「一日一日を元気で過ごせたらそれが一番いい」と、笑顔で話されました。

これからもお体に気を付けて、元気にお過ごしください。



みえ花と絆のプロジェクト

5月20日、柳原地内の県道において、「みえ花と絆のプロジェクト」が実施されました。

柳原すみれ会、ジグソーエンジニアリングの方々など約40名が参加し、黄色やオレンジなど色鮮やかな百日草、約300本の花植え活動を行いました。



野球交流会が行われました

5月23日、昂学園高等学校グラウンドで昂学園野球部と宮川小学校児童との野球体験交流が行われ、昂学園野球部と児童、合わせて約90名が参加しました。

児童たちは野球部の高校生に楽しそうに教えてもらいながら、柔らかい素材のボールを投げたり、打ったりして、汗を流しました。



えごま伊勢神宮奉納

5月21日、JA多気郡奥伊勢えごま俱楽部のみなさんが、伊勢神宮外宮と内宮に、町の特産品であるえごま製品を奉納しました。

奉納には、クラブの会員や町長ら10名が参列し、豊作と地域の振興を願いました。





生命（いのち）の駅伝が行われました

「生命の駅伝」は、がん研究を支援するための募金活動と、がん研究の重要性を広くみなさんに知ってもらうことを目的に毎年行われています。

大台町へは5月29日に立ち寄り、事前に集められた募金を町長から生命の駅伝の会に手渡しました。



グルメライド2024開催！

5月26日、三重県ジャパンエコトラック推進協議会主催によるグルメライド2024が開催され、奥伊勢フォレストピアをスタート・ゴールとして、総勢156名が大台町、松阪市、多気町、大紀町を自転車で巡りました。

また、大台町観光協会アンバサダーのオレンジ田中さんをはじめ、ユーチューバーの方などにもご参加いただきました。



知事との円卓対話が開催されました

5月30日、奥伊勢フォレストピアで三重県知事との円卓対話を行いました。

対話では、宮川の流量確保や天ヶ瀬地内の県道整備など、町の課題の共有や、今後の三重県と町との連携を図るための意見交換をしました。

その後、子育てサークル「さくらんぼ」のみなさんも加わり、町での子育てについて語り合いました。



宮川保育園 田植え＆泥んこ遊び

5月29日、ズングリファームの杉山さん（泉）の協力で宮川保育園の3歳から5歳児の25名が田植え体験をしました。

杉山さんは、お米作りを通して「食」と「命」の大切さを学ぶきっかけに、そしてお米になる過程を楽しんでほしいと話していました。

子どもたちは「おいしくなーれ」という気持ちをこめて田植えをし、その後泥んこ遊びを楽しみました。





チャリティコンペが開催されました

6月8日、「第28回大台町商工会社会福祉チャリティゴルフコンペ」が開催され、105名が参加しました。

チャリティとして、大台町社会福祉協議会へ10万円の寄附と未来を担う子どもたちに役立てていただきたいと10万円分の図書カードを保育園に寄附していただきました。

また、今回は能登半島地震被災地へ義援金として10万円を寄附されました。



林康彦さん（保護司） 感謝状を受領

5月25日付けで定年により任期満了を迎えた保護司の林康彦さん（宮野）に法務大臣から感謝状が贈られました。

林さんは平成25年から令和6年までの8期16年間にわたり保護司として活躍、多気郡保護司会の副会長も歴任され、犯罪や非行をした人の改善更生と地域社会の浄化にご尽力されました。



谷田敬一さんが表彰されました

6月21日、谷田敬一さん（上三瀬）が令和6年度三重県社会教育委員連絡協議会表彰を受けられました。

谷田さんは、長きにわたり「ふるさと案内人の会」の活動や、リフレッシュ大台学園の運営に携わり、平成28年4月からは町の社会教育委員を務められ、町内の文化振興および社会教育の振興にご尽力いただいている。



鈴木七海・阿部心花ペアが3位入賞

6月15日、三重県中学生ソフトテニス選手権が四日市市三滝テニスコートで開催され、大台中学校女子ソフトテニス部の積木七海（3年）、阿部心花（3年）ペアが見事3位入賞を果たしました。

これからも更なる活躍に期待しています。



子育て世代包括支援センターだより 水の事故に気を付けて！7月25日は「世界溺水防止デー」

夏を迎えると、家族や友人たちと一緒に、海や川へと出掛ける機会が増えます。

水辺のレジャーは楽しいひと時となる一方で、毎年多くの「水の事故」が起きていることを忘れてはいけません。年齢別では、0歳～1歳は浴槽での溺水、より活動的になる5歳以上では自然水域での溺水事故が最も多く発生しています。

〈海・川・プールで気を付けること〉

- ・子どもだけで、海・川・プールに近づかないようにしましょう。
- ・子どもから目を離さずに手の届く範囲で見守りましょう。
- ・かかとのある履物を履き、ライフジャケットを正しく装着しましょう。
- ・海や川へ行く際は、事前に天気をチェックしましょう。

上流の空に黒い雲がみえたとき 雷が聞こえたとき

落ち葉や流木が流れてきたとき 風が強いとき

増水・悪天候のサインです。すぐに避難し、近づかないようにしましょう。

子どもは、音や声を出さずに静かに溺れる場合があります。

子どもの見守りと合わせて、溺水事故が起きない環境づくりを行いましょう。

〈家庭で気を付けること〉

- ・子どもだけで、浴室に入れないように、ベビーゲート等を設置しましょう。
- ・大人が洗髪中は、子どもを浴槽から出しましょう。
- ・入浴後はすぐに浴槽の水を抜くようにしましょう。



問 子育て世代包括支援センター(役場福祉課内) ☎ 0598-82-3783

SUBARU DIARY

村田 大樹さん



3年生最後の県総体では大会数日前から緊張していました。「スタートを失敗したらどうしようか」、「まっすぐ走れなかったら」と不安でした。1本目のレース直前まで緊張していましたが、レースが始まると自分のペースで漕ぎ切ることができました。2本目は余裕を持ってレースを開くことができ、とにかく1着を守りました。2回とも1着となり、男子シングルスカルで優勝することができました。

僕は中学校から今まで宮川ボートクラブで練習を重ねています。6年間の集大成として8月に長崎で行われる全国総体で全力を発揮したいと思います。これまで僕を支えてくれた方々への感謝を込めて精一杯頑張りますので、応援よろしくお願いします。

町内の主な公共交通は、鉄道、タクシー、バスの3種類です。今回の特集では主に宮川地域を走る町営バスと、大台地域を走る三重交通バス、そして町内4路線を走るデマンドタクシーの乗り方をご案内します。

乗ってみたいけど、乗り方が分からなく、不安な方は、ぜひ、参考にしてみてください。



乗り方の動画は
こちらからご視聴いただけます

路線バス・デマンドタクシー 私たちの身近な公共交通



町営バスの乗り方

[廃止代替路線]
道の駅奥伊勢おおだい→大杉

[南岸中心路線]

江馬→栗谷、江馬→菅木屋

①バス前方の乗降口から乗る。



乗降口は、乗り降りとともにバスの前方1か所となります。
降りる方が優先です。

②整理券を取り着席する。



乗降口にある整理券機から整理券を取り、整理券回収箱に入れ
て着席してください。
満席の場合は握り棒や吊り輪などをしっかり持って立ちます。

③ボタンを押して知らせる。
降りる停留所名が放送されたら、降車



車内音声案内で自分が降りる
停留所が放送されたら、近く
にある押しボタンを押してください。

④運賃を料金箱に入れ、バスを降りる。

※減額対象者は運転手に提示が必要なもの
があります。下の表でご確認ください。



私は70歳以上だから減額
対象者のカードを見せたら
100円で乗れるわ。

停車してから立上がり、運転席横の料金箱に
運賃を入れて降りてください。減額対象者は
カードなどを提示してください。

※廃止代替路線と南岸中心路線を乗継ぎする場合は、
運転手から「乗継券」をもらい、乗継いだ先のバスを
降りるときに運転手へ渡します。運賃は要りません。

停留所や時刻は、町ホームページなど
でご確認ください。

町営バス・デマンドタクシー

区分	運賃	運転手へ提示が必要なもの
小学生未満	無料	なし
小中学生	片道100円	なし
減額対象者	・町内に住所を有する70歳以上の方 ・町内に住所を有する生活保護受給者	「減額対象者、三交バス利用者カード」または「赤丸付き町民カード」 ※ご利用の方は本人確認書類をお持ちのうえ、役場生活環境課、各出張所にて申請をしてください
	・町内に住所を有する高校生 ・専修学校生徒	生徒手帳または学生証
	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	各手帳
上記以外	片道300円	なし

※悪天候や路線の状況により、運行を休止したりルートを変更する場合があります。また、運行状況により、時刻に遅れが生じる場合がありますのでご了承ください。



三重交通バスの乗り方

【大杉線】

三瀬谷駅 → 松阪駅

【松阪熊野線】

熊野市(大台町経由) → 松阪中央病院

①バス中央の乗車口から乗る。



乗車口はバスの中央、降車口はバスの前方となります。

②整理券を取り着席する。



乗車口付近にある整理券機から整理券を取り、着席してください。満席の場合は握り棒や吊り輪などをしっかりと持って立ちます。

③降りる停留所名が放送されたら、近くにある押しボタンを押してください。



車内音声案内で自分が降りる停留所が放送されたら、近くにある押しボタンを押してください。

乗車補助券について

ご利用の方は、本人確認書類をお持ちいただき、役場生活環境課・各出張所にて申請してください。

乗るバス停 降りるバス停			に○印をして下さい。
(1)三瀬谷	(6)高奈	(6)高奈	(7)粟生
(2)大台病院	(7)粟生	(7)粟生	
:	:	:	:

停留所や時刻は、三重交通ホームページなどでご確認ください。

停車してから立ち上がり、運転席横の料金箱に整理券と運賃を入れて降りてください。

※乗車補助券をお持ちの方は乗車補助券を運転手に渡します。

④整理券と運賃を料金箱に入れてバスを降りる。

※乗車補助券をご利用いただくことで、三重交通バスの運賃が減額されます。

(町内区間に限る)



予約した時刻までに停留所へ行って待ちます。

②予約した時刻に停留所で待つ。



時刻表に書かれている利用路線の予約先へ電話をして予約します。始発便は前日までの予約になりますのでご注意ください。



運転手に料金を支払います。
減額対象者はカードなどを提示してください。

①時刻表に記載の受付終了時刻までに予約する。
デマンドタクシーは、予約した時刻に停留所で乗車し、他の予約者と乗り合わせて目的地まで行く「予約型の乗合タクシー」です。

④料金を支払って降りる。

※減額対象者は運転手に提示が必要なことがあります。6ページの表でご確認ください。



他の予約者が乗り合わせたら荷物を足元や膝の上に移しシートをあけてください。

デマンドタクシーの乗り方

【千代・柳原線】千代集会所 → 柳原駅

【長ヶ線】ふるさと耕房 → 道の駅奥伊勢おおだい

【上菅・下菅線】上菅 → 道の駅奥伊勢おおだい

【滝広線】滝広 → 道の駅奥伊勢おおだい

③乗車する。

停留所や時刻・予約先は、町ホームページなどの時刻表でご確認ください。

※帰りも利用したい場合は、行きと同様にご本人が予約先へお電話にて予約をしてください。

町営バス・デマンドタクシー
〔問〕役場生活環境課
〔TEL〕0598-82-3787
三重交通バス
〔問〕三重交通(株)松阪営業所
〔TEL〕0598-51-5240

第46回 水上カーニバル参加者募集!

8月25日(日)開催! 小雨決行

場所: 大台町B&G海洋センター

参加費
無料!

◆競技種目

男子ヤングクラス 漕手合計年齢160歳未満

男子シニアクラス 漕手合計年齢160歳以上

男子熟年クラス 漕手合計年齢200歳以上

(男子ヤング・シニア・熟年クラスは男女混合可)

女子オープンクラス 年齢制限なし

中学生クラス (男女混合可)

小学生クラス (男女混合可)

◆競技内容

使用艇: ナックルフォア

人 数: 6名 (漕手4名、コックス1名、補欠1名)

距 離: 300メートル

◆申込・お問合せ

オンライン申込
はこちらから→

申込期限: 8月2日(金)

問 大台町教育委員会生涯学習課

電話 0598-82-3791

郵便 0598-82-3115

Eメール odai-gaku@odaitown.jp



みえ森と緑の県民税を活用した事業の取組について

みえ森と緑の県民税を活用して、令和5年度に以下の事業を実施しました。



下楠地内 栃原地内

災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風など災害による倒木被害で長期停電といったライフラインが寸断されることを未然に防止するため、三重県、中部電力パワーグリッド株式会社、大台町の3者で協定を締結し、下楠・栃原地内で電線沿いの森林の伐採を行いました。



森林環境教育事業

昂学園高等学校の生徒(環境技術系列)が森林環境教育事業の一環として、林業や森林の利活用について学習するため、宮川森林組合の指導のもと、奥伊勢フォレストピアでキノコ栽培や植樹に取り組みました。



岩井地内 小切畠地内

流域防災機能強化対策事業

山腹崩壊の発生源となる斜面や渓流沿いの森林において流木や土砂の流出に対する緩衝機能を高める間伐を岩井・小切畠地内で行いました。



上真手地内 粟生地内

集落周辺等危険木伐採事業

集落周辺や人家裏等の森林の公益的機能を高め、災害に強い森林づくりを行うため、上真手・粟生地内で危険木の伐採と間伐を行いました。

問 役場森林課

電話 0598-82-3794

後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者証が変わります

新しい被保険者証(若草色)を7月中旬に、ご自宅に簡易書留にて郵送します。

※ピンク色の被保険者証は、令和6年8月1日以降ご使用になれません。

新しい被保険者証が届きましたら、古い被保険者証は8月1日以降に役場に返却してください。

(返却が困難な方で、ご自身で処分する場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。)

被保険者となる方

- ・75歳以上の方
- ・65歳～74歳で一定の障がいがあり認定を受けた方

「限度額適用認定証等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口に提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代なども減額されます。

認定証の交付を受ける場合は、役場健康ほけん課、各出張所へ申請してください。

※現在交付されている方で今年度も同じ認定証の対象となる方は自動更新により7月末に送付します。

保険料について

◆保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

【令和6・7年度】

均等割額
48,903円

+

所得割額
(被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等)
 $\times 9.82\% \text{ ※1}$

=

年間保険料額
(賦課限度額 80万円 ※2)

※1 令和6年度は旧ただし書所得58万円以下の場合は、9.07%

※2 令和6年度は73万円

→ 対象被保険者

- ① 令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方
- ② 令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方

◆保険料の軽減措置

<所得の低い世帯に属する方に対する軽減>【均等割額の軽減】

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	7割	14,670円
43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	5割	24,451円
43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	2割	39,122円

※軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。

<後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減>

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する方は7割軽減が適用されます。

※被用者保険とは、全国健康保険協会、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

〔問〕三重県後期高齢者医療広域連合 〔TEL〕059-221-6883 / 役場健康ほけん課 〔TEL〕0598-82-3785

国民健康保険のお知らせ

被保険者証が変わります

8月以降使用する新しい被保険者証（橙色）は、7月下旬までに郵送にてお届けします。

現在、使用している被保険者証（紺色）は、8月1日以降使用できません。

«ご注意»

※現在、使用している被保険者証は、8月1日以降に裁断するなどご自身で処分していただくか、健康ほけん課または各出張所まで返却してください。

※現在、国民健康保険に加入している方で、就職などで他の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の喪失の手続きが必要です。

問 役場健康ほけん課 ☎ 0598-82-3785

国民健康保険・後期高齢者医療に加入中のみなさまへ

マイナ保険証のお知らせ

- ◆令和6年12月2日から、現行（紙）の保険証は発行されなくなります。
- ◆今回送付した保険証は、令和7年7月31日まで使用することが可能です。
- ◆令和6年12月2日から、マイナ保険証を持っていない方には「資格確認証」を保険証の替わりに発行します。

【参考】現行の保険証とマイナ保険証等の使用できる期間のイメージ

今回、保険証が届いた方（令和6年12月2日以降の再発行は含まれません。）

令和6年12月2日までに保険証が発行される方（転入による資格取得など）

	～R6.12.1	R6.12.2～	～R7.7.31	R7.8.1～
現行の保険証		使用できます		発行されません
マイナ保険証		使用できます		
資格確認証 (保険証に替わるもの)				マイナ保険証を持ってない方に限り発行されます

令和6年12月2日以降に保険証が発行される方

（転入による資格取得、紛失による再発行など）

	～R6.12.1	R6.12.2～	～R7.7.31	R7.8.1～
現行の保険証			発行されません	
マイナ保険証			使用できます	
資格確認証 (保険証に替わるもの)				マイナ保険証を持っていない方に限り発行されます

マイナンバーカードを保険証として利用するための手順

①マイナンバーカードを発行する、②マイナンバーカードを保険証として登録する

※この手続きは、役場税務住民課と荻原出張所でも手続きをすることができます。

【役場税務住民課 ☎ 0598-82-3784 荻原出張所 ☎ 0598-76-1711】

※既にマイナンバーカードをお持ちの方は②の登録のみとなります。

問 役場健康ほけん課 ☎ 0598-82-3785

議会だより

議会(各委員会)の活動状況を紹介します。

●全員協議会(5月16日、6月5日)

5月16日は、令和6年度全員協議会協議等の予定、熱中症特別警戒情報、三重県太陽光発電設備等設置費(個人向け)補助事業について、町から報告がありました。

6月5日は、各地区公園遊具の点検に係る受益者負担金徴収、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインの見直し、今後の学校のあり方に関する検討、文化施設整備検討の当面の進め方について、町から説明があり協議を行いました。

また、議員協議事項として、議場見学会や議会報告会・意見聴取会の今年度の開催について協議を行い、今年度も開催することを決定し、次回以降の全員協議会で詳細について協議することを確認しました。

●議会運営委員会
【5月16日、6月4日、6月5日】

6月4日・5日は、第2回定例会提出議案及び審議の日程について協議し、議事運営方法を決定しました。

●総務教育民生常任委員会
【5月16日】

所管事務調査として、フレイル予防事業や、児童生徒の通学方法の状況などについて、担当課から説明を受け、質疑を交わしました。

また、「通勤費補助」については、各委員が調査した他市町の事例を参考に協議し、次回も引き続き協議することを決定しました。

●産業建設常任委員会 【5月16日、6月5日】

5月16日は、所管事務調査「獣害対策及び今後の農地の保全・活用について」の今後の進め方について協議し、6月5日の委員会では、担当課から事業の説明を受け、質疑を交わしました。

(問) 議会事務局
0598-82-3790

5月16日は、諮問事項「欠席の届出の取り扱い」の答申案について協議しました。

6月4日・5日は、第2回定例会提出議案及び審議の日程について協議し、議事運営方法を決定しました。

5月16日は、諮問事項「欠席の届出の取り扱い」の答申案について協議しました。

マイナンバーカード休日窓口開設について

《マイナンバーカード休日窓口について》

マイナンバーカードの休日窓口を下記のとおり開設します。平日の来庁が難しい方は、ぜひ、この機会をご利用ください。

日時	7月27日（土）、8月10日（土）9月28日（土）、11月16日（土）、12月15日（日） 9:00～12:00まで (窓口をご利用の際は、事前予約が必要です)
開催場所	役場本庁 税務住民課窓口
対応業務	マイナンバーカード申請・交付・更新のみ ※住民票発行等の窓口業務は行いません
予約方法	電話もしくは、窓口にてお申し込みください

《マイナンバーカードをまだお持ちでない方》

◆申請について

「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。

なお、過去に窓口・郵送にてお受取りいただいた申請書や地方公共団体情報システム機構から送付された申請書の氏名、住所等に変更がない場合は、引き続き申請にお使いいただけます。

◆交付申請書の発行について

交付申請書を紛失した場合や氏名、住所等に変更があった場合は、窓口または郵送にて新しい交付申請書をお受取いただけます。

窓口の場合…役場税務住民課または各出張所にて申請してください。申請の際は、本人確認を行いますので運転免許証などの本人確認書類を提示してください。

郵送の場合…役場税務住民課までご連絡ください。※住所登録地に転送不要の普通郵便にてお送りしますのでご注意ください。

(問) 役場税務住民課 0598-82-3784



国民年金保険料申請免除制度のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請による保険料の納付免除制度があります。保険料未納の状態だと、将来の老齢基礎年金の受給資格期間の計算に含まれないだけでなく、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

申請受付:令和6年7月1日～

対象期間:令和6年7月分～令和7年6月分

※申請時点から2年1か月前まで期間をさかのぼって免除等の申請をすることができます。

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行うため、免除が承認されない場合もあります。

注意:保険料の納付免除や納付猶予の承認を受けた期間があると、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。

次世代育成の観点から、国民年金第1号被保険者を対象に、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が申請することにより、免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※免除を受けるには申請が必要です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。
(死産、流産、早産された方を含む)

※他の免除制度と異なり、免除が認められると、期間中は国民年金保険料を全額納付したものとみなされ、将来受け取る老齢基礎年金の額に反映されます。

※申請は、役場健康ほけん課または年金事務所にて、出産予定日の6か月前から可能です。

問 役場健康ほけん課 ☎ 0598-82-3785



国民年金保険料の免除期間がある方へ

～ 将来の年金受取額を増やすために国民年金保険料の追納制度があります ～

保険料の納付免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなります。

その減額を補うために、あとから保険料を納める「追納制度」があります。

追納制度とは、免除や猶予の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、さかのぼって納めることができる制度です。納めて

いただいた期間に関して、将来の年金額は減少しません。

ただし、免除や猶予の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

また、すでに老齢基礎年金を受け取っている方は追納できませんので、ご注意ください。

追納を行う場合は申込みが必要です。

詳しくは年金事務所にご相談ください。

問 松阪年金事務所 ☎ 0598-51-5115(音声ガイダンス②番)

ツキノワグマの出没に注意してください！

今年もツキノワグマの活動が活発な季節になってきました。昨年に引き続き注意をしていただきたいので、いくつかの注意点をご紹介します。

クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- ・作業中にラジオなどの音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・クマの出没情報に留意し、行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の低木の刈払いなどをを行うこと。
- ・頻繁にクマが出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

(2) 誘引物の適切な管理

- ・クマを誘引する生ごみや野菜・果実の廃棄残さ等は適切に処理すること。
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- ・クマは、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマの誘引物となるため、保管場所等に注意すること。
- ・鳥獣対策により捕獲した個体がクマの誘引物とならないよう、処理施設への持ち込みや焼却を行わずに埋設する場合には、十分な深さに埋設するなど適切に処理すること。

もしも、クマに遭遇してしまったら（近くにクマがいることに気が付いた場合）

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

クマは非常に執着心が強く、家の周りにある果実や生ごみの味を覚えると何度も現れるようになります。

特に養蜂箱については、使用していないものの撤去、使用している場合は電気柵を設置するなどの対応をお願いします。



わな猟をされるみなさまについては、錯誤捕獲にご注意をお願いします。

〔問〕 役場産業課 〔電話〕 0598-82-3786

～ 大台町人権教育研究協議会の活動について ～

大台町人権教育研究協議会は、次のような活動を行っています。

【啓発活動】

町民のみなさんに学校で子どもたちが取り組んでいる人権学習のことを見つけてもらうために、広報をおおだいを活用し啓発しています。

【研修視察】

各地に赴き、各地の「差別の現実」に立ち向かうその方の思いを直接聴き取り、差別に抗つてきた地域の人々の歴史や生きざまと出会わせていただく貴重な機会としています。

【人権を考える中・高生の集い】

中高生が中心となり、人権の視点で日頃の生活事象について考えたことや思つたことを、大人も一緒に語り合い、新たな気付

き（「深い学び」）につなげています。

【小・中学校連携人権教育】

毎年、9年間を見通した「人権教育カリキュラム系統表」の見直しを行い、人権教育の「質」の向上に努めています。

人権教育は学校教育で完結するものではありません。一人の人間

として、人生をどう生きていくのかを示す「羅針盤」にもつながる

と考えます。今年開催の県人権・同和教育研究大会の地元報告を

きつかけに、大台町では「連携」「質の充実」「持続可能」というキーワードを中心据え、これまでの協議

会の歩みを振り返り、未来ある人権教育の方向性を探っていきたい

と考えています。

【担当：大台町人権教育研究協議会】



紫明句会

ヨミ

鯉幟大きな空に尾っぽはね
町おこし岸から岸へ鯉幟

瞳

昭和の日猫に魚の小骨取る
昏れ初めて出入り忙しげ燕五羽

可織

味わいし新茶揉む手は節くれて
愛し子の両手に紙の鯉のぼり

素女

卯の花や訃報轟き眠れぬ夜
直

次代

大台句楽会

腐敗せぬこころ紡いで岩清水

川心

美味しつと井戸に感謝し家清水
急ぎ足ピアスも濡らし緑雨

桜桃

リハビリへ向う妻の背薦青し

成蹊

十葉に祖母の石臼沈みけり
遠雷や宿題閉じて母の膝

芹凜

麻痺の手へやはらかに落つ草清水
滝落ちて二度と戻れぬ岩清水

輝城

琴女

旭

醉翁

沙羅

遠雷や宿題閉じて母の膝

輝城

おみごと！PRESSに記事を投稿しませんか？

おみごと！PRESSは「おみごと！」があふれる町を目指す東員町が発行するフリーペーパーです。東員町の暮らしと魅力の他に、全国から届けられる身近な「おみごと！」なコトも一緒に紹介しています。

「おみごと！」といわれても、難しいな」と思うかもしれません。しかし、大台町のみなさん、日常を思い返してみてください。宮川のせせらぎや大杉谷の絶景など、何気なく撮った景色や出来事などはありませんか？それが「おみごと！」です。「おみごと！」は日常にあふれています。

大台町のみなさんも、ぜひ、記事を投稿して、みんなと「おみごと！」を共有しませんか？

投稿はこちらから
おみごと！PRESS 特設サイト▶



▲おみごと！SNAPでは、全国から集まった「おみごと！」なワンシーンをお届け。

図書館だより

町立図書館 ☎ 0598-84-1100 / 萩原公民館 ☎ 0598-76-0171

おはなし キコット♪

おはなしを丸ごと1冊聞いて楽しもう！

▶日時：7月31日（水）14:00～17:15（13:50集合）

▶内容：

【朗読】14:00～16:15

【ワークショップ】気に入ったシーンを絵に描こう！

16:15～17:15（自由参加）

▶場所：大台町立図書館2階 多目的ルーム

▶持ち物：ワークショップ参加者は絵の具など画材

クッションも持ち込み可

▶対象：小学3年生以上（大人も参加可）

▶定員：10名程度

▶申込：図書館受付または電話

※空きがあれば当日参加も可能です

▶締切：7月24日（水）



読む本はこれ！

『ほらふき男爵の冒険』
G. A. ビュルガー／編
斎藤洋／文
はたこうしろう／絵
偕成社

休館日

◆大台町立図書館

毎週火曜日、7月15日（月）、25日（木）

◆萩原公民館図書室

毎週土曜日・日曜日、7月15日（月）

おはなし会

◆おはなしパーさん

7月13日（土）10:30～11:30

◆ぴよぴよおはなし会

7月18日（木）16:15～17:00

◆ばぶばぶおはなしかい

7月20日（土）10:40～11:00

新刊の案内はホームページをご覧ください。

大台町立図書館

検索

www.ma.mctv.ne.jp/~odai-to/

知

調整給付「確認書」の送付時期について

令和6年度調整給付の確認書を8月中旬に発送します。

住民税と所得税の定額減税において【減税しきれない方】に給付する『調整給付』のお知らせは、先月6月広報や納税通知で7月中旬頃の発送予定としてお知らせしていましたが、8月中旬に実施させていただきます。

誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

住民税の定額減税と調整給付については

(問) 役場税務住民課 ☎ 0598-82-3784

知

令和6年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験のお知らせ

▶対 象：病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された方等

▶試験期日：10月17日(木) 10:00～15:40

▶試験会場：三重県合同ビル G101会議室
(津市栄町1丁目891)

▶試験科目：国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

▶受付期間：7月1日(月)～8月30日(金)※消印有効

(問) 三重県教育委員会事務局
高校教育課 キャリア教育班 ☎ 059-224-2913

募

令和6年度自衛官等採用案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	通年	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせします
航空学生	【海上要員】 高卒(見込含)23歳未満の方	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日※ 3次
	【航空要員】 高卒(見込含)24歳未満の方		【海】11月15日 【空】11月9日～12月12日※
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日～9月3日	1次：9月14日～22日※ 2次：10月12日～27日※
防衛大学校学生 (一般)	高卒(見込含)21歳未満の方 (自衛官は23歳未満)	7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日※
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の方	7月1日～10月9日	1次：10月19日 2次：12月11日～13日※
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満の方	7月1日～10月2日	1次：10月12日 2次：11月23日・24日※

※いずれか1日を指定されます



自衛官募集ホームページ

自衛官募集X

(問) 自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所

〒516-0017 三重県伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2階

☎ 0596-23-3880

こんなお悩みありませんか？



孫から「Wi-Fi(ワイファイ)置いて」と頼まれる
毎月途中から動画が観られなくなる
Wi-Fi(ワイファイ)設置したいけど工事はしたくない
など…

全部ドコモで解決！

しかもケータイはドコモじゃなくてもOK！

「広報おおだいを見た」とご申告いただいた方限定。手続き・設置訪問サポートに無料でお伺いします！

home 5G

コンセントに挿すだけ。
工事不要ですぐに使える！



ディーガーテン アドバンスモール松原店
ご相談・ご用命は...070-7461-8388

情報ひろば



ファミリー・サポート・センターから 『提供会員養成講座』のご案内

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けて欲しい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(提供会員)を会員として組織し、地域における子育てを支援する相互援助の会員組織です。

現在、核家族や共働き世帯の増加などで支援を必要とする家庭が増えている一方で、一時預かりや送迎をしていただける提供会員が不足しています。

講座を受講し、提供会員として地域の中で子育てを応援しませんか？興味のある方、子どもと関わる活動がしたいと思ってみえる方、ご連絡をお待ちしています。



詳細は
こちら ➔



- (問) 大台町ファミリー・サポート・センター ☎ 0598-22-1950
(問) 大台町子育て支援センター ☎ 0598-83-3500



ご存知ですか？「中退共」の退職金制度

～国の退職金制度！～

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

～外部積立型だから管理が簡単！～

- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

パートさんもご加入いただけます。

下記までお気軽にお問合せください。

詳細はこちら ➔



- (問) (独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-6907-1234 ☎ 03-5955-8211

有料広告を募集中！



町では、広報おおだい、ホームページ
および町営バスで有料広告を募集しています。

広告の規格や掲載料など、詳しくはQRコード
からご覧いただけます。



会社やお店の宣伝に
利用しませんか？



- (問) 役場戦略企画課 ☎ 0598-82-3782



コミュニティ助成事業について

一般財団法人自治総合センター

では、宝くじの社会貢献広報事業と
して宝くじの受託事業収入を財源に、
コミュニティ助成事業を行っています。



令和6年度一般コミュニティ助成事業により、
佐原区が佐原集会所に液晶プロジェクター(1台)・
スクリーン(1台)・スピーカー(1台)・パソコン
(1台)・ブルーレイレコーダー(1台)等、菌区が菌
集会所に複合機(1台)・エアコン(1台)・机(1脚)・
椅子(1脚)を整備しました。



佐原区



菌区

- (問) 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月8日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/8(月)~8/8(木)

公益財団法人三重県市町村振興協会

主な行事の内容



町税納付のお知らせ 固定資産税・町県民税・国民健康保険税

問 役場税務住民課 ☎ 0598-82-3784

町税は納期限内に納付しましょう。

※ 納期限までに納付されなかった場合や口座振替ができなかった場合は、毎期督促状を発送しています。督促状は、1通につき100円の手数料が加算されます。また、納期限までに納付されなかった方には延滞金がかかる場合があります。

固定資産税	町県民税（個人住民税）	国民健康保険税
第2期納期限 令和6年7月31日（水）	第2期納期限 令和6年9月2日（月）	第2期納期限 令和6年7月31日（水）



子育て支援センターについて

問 子育て支援センター ☎ 0598-83-3500

◎プレイルーム等の利用は、（月）～（金）（祝日・年末年始を除く）の9：00から17：00までです。

◎子育て支援センター職員による育児相談・発達相談（電話・面接）は、（月）～（金）（祝日・年末年始を除く）の8：30から17：00までです。お気軽にご相談ください。

行事内容や
開催日時は
こちらから ➔



行事の申込はこちらから
7月の申込 **8月の申込**



～ファミリー・サポート・センターをご活用ください～

ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)」と「子育てのお手伝いができる方(提供会員)」が会員となって助け合う事業です。お子様や家族の急な病気などで「子どもの面倒を見ることができない」、「出張や残業で迎えに行くことが困難」という時にお迎えや託児を行います。

登録方法や対象者など、詳しくはQRコードよりご確認ください。

登録方法や
対象者について



心配ごと相談 (毎回：9：00～11：30)

- 7月10日(水) 日進公民館 (新田)
7月22日(月) 宮川福祉センター(江馬) 弁護士相談
8月13日(火) 地域福祉センター(栗生) 弁護士相談
8月21日(水) 宮川福祉センター(江馬) 行政相談
- 弁護士相談のみ事前予約が必要です。予約時は以下までご連絡ください。(土日、祝日を除く)

問 大台町社会福祉協議会 ☎ 0598-83-2862



たんぽぽの会による アルミ缶・牛乳パックの回収

日 時 7月21日(日)、8月18日(日)

9:00～12:00

場 所 日進公民館、健康ふれあい会館(東側倉庫横)、長ヶ集会所、就業改善センターの各広場

問 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787



こころの健康相談 (専門医師が病気や悩みをお聞きします)

場 所 松阪保健所(三重県松阪庁舎)

要予約 7月19日(金)、8月20日(火)13:30～15:30

問 松阪保健所地域保健課 ☎ 0598-50-0532



こころの相談・こどもこころ家庭相談 (臨床心理士が病気や悩みをお聞きします)

場 所 健康ふれあい会館(栗生)

要予約 7月18日(木)、8月8日(木)、8月23日(金)
9:00～15:00

問 役場福祉課 ☎ 0598-82-3783



7月・8月の行事よてい



日	月	火	水	木	金	土
30	7月 1 ⑨音楽あそび P18 町政懇談会(大杉谷地区) 14:00~ 第1期町県民税・国民健康保険税納期限	2	3	4	5	6
7	8 本田木屋粗大ごみ 9:00~13:00 レディース釣り選手権 (岩井地内) 6月号P12	9 町政懇談会(三瀬谷地区) 19:00~ ⑨ふれあい体操 P18 町政懇談会(萩原地区) 19:00~	10 心配ごと相談 P18 町政懇談会(領内地区) 19:00~	11 ⑨おでかけサロン P18 1歳6ヶ月健診 3歳6ヶ月健診 P18 ⑩ぶらっと	12 ⑨ママのリフレッシュ講座 P18	13 ⑩おはなしブースさん P15
14	15 海の日	16	17 ⑨ブックスタート P18 ⑨おひざでだっこ P18 のびのび相談(乳幼児相談)	18 こどもこころ家庭相談 P18 ⑩びよびよおはなし会 P15	19 こころの健康相談 P18	20 ⑩ぱぱぱぶおはなし会 P15
21	22 たんぽぽの会 P18 心配ごと相談 P18 町政懇談会(日進地区) 19:00~	23	24 にこにこ教室(親子教室) 定期相談(乳幼児相談所による)	25 ⑨おでかけサロン P18 町政懇談会(川添地区) 19:00~	26 ⑨みんなであそぼう P18	27 マイナンバーカード休日 窓口 P11
28	29 ⑨臨床心理士による 子育て相談 P18	30	31 第2期固定資産税・国民 健康保険税納期限	8月 1	2 すぐすぐ教室(離乳食教室)	3
4	5	6	7 のびのび相談(乳幼児相談)	8 ⑨おでかけサロン のびのび相談(乳幼児相談 こどもこころ家庭相談 P18 ⑩ぶらっと	9 ⑨ママのリフレッシュ講座	10 ⑩おはなしブースさん P15 マイナンバーカード休日 窓口 P11
11 山の日	12 振替休日	13 心配ごと相談 P18	14	15 ⑩びよびよおはなし会 千客万来夏まつり (役場付近)	16	17 ⑩ぱぱぱぶおはなし会
18	19 たんぽぽの会 P18	20 ⑨ふれあい体操 こころの健康相談 P18	21 ⑨おひざでだっこ 心配ごと相談 P18	22 ⑨おでかけサロン	23 こどもこころ家庭相談 P18	24
25 第46回水上カーニバル (大台町B&G海岸センター) P8	26	27	28	29 にこにこ教室(親子教室)	30 ⑨みんなであそぼう	31

⑨ - 子育て支援センターの行事
P18 子育て支援センターの行事について
をご確認ください。

⑩ - 図書館の行事
図書館の行事の詳細については
こちらをご覧ください。▶

※P 標記のあるものは、該当ページを
ご確認ください。

お誕生日 あめでとう！



紙谷 哲心
(下真手)

航希さん、舞香さんの
お子さん

1歳おめでとう
これからも素敵なお毎日を
一緒に過ごして
いこうね♡

定額減税・給付金詐欺にご注意ください！

「定額減税の関係で還付」は詐欺です。

不審な電話を受けた際は、ご家族や

周りの方へご相談ください。



- 問 役場総務課 0598-82-3781
- 問 大台警察署 0598-84-0110



火遊び・花火による火災の防止

大人がいない場所での火遊び・花火は
通報が遅れて、大火事になります。

**大人は正しい火の取扱い方を
教えましょう。**

- 問 紀勢地区広域消防組合消防本部予防課
- 問 紀勢地区防火協会

0598-82-3613 ホームページはこちら→



(あとがき)

7月になりましたね。梅雨明けを控え蒸し暑い日が続いています。少しでも、のどが渴いたと思ったら、こまめな水分補給を心がけてください。

学校に通っているみなさんは、待ち望んだ夏休みが近づいています。夏休みを全力で楽しむためにも体調を崩さないように気を付けてください。

戦略企画課 羽根 潤

掲載は届出の際に依頼されています。
5月16日～6月15日受付分（敬称略）

中村	柘植	山門	大原	浦中	中北	中谷	坂東	坂東	堀内	川戸	大松
光秋	通子	はつの	廻	トラ	龍也	定子	美佐子	（96）	勇次・凜	佑真	航也
97	92	99	91	98	96	87					
神滝	薙	宮野	大井	神滝	佐原	弥起井	天ヶ瀬		下菅	拓海	洋介

お悔やみ申し上げます

末永くお幸せに

お誕生おめでとう
お名前
保護者

川戸	佑真	大松
		航也

洋介	弥起井	茶浦新田

町の人口と世帯（令和6年5月末現在、外国人含む）

男 性：3,973人（-10） 女 性：4,344人（-22）

総人口：8,317人（-32） 世帯数：4,060世帯（-15）（ ）内は前月比

広報おおだい 第223号 7月5日発行

発行：大台町 編集：大台町役場戦略企画課（0598）82-3782

〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原750番地

印刷：朝日堂印刷

※QRコードはデンソーウエーブの商標登録です